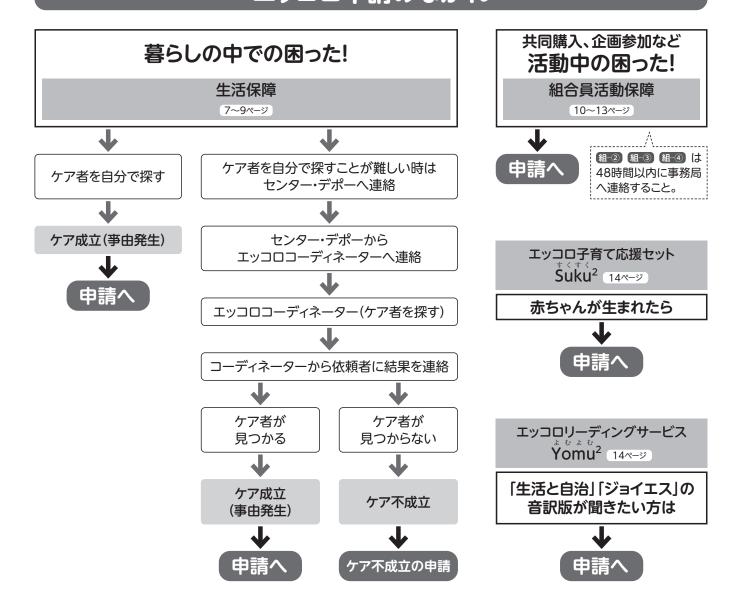
エッコロ申請のながれ



申請と給付のしくみ

依頼者が申請書を 記入する

- ●コーディネーターが介在した 場合は、コーディネーターの **→** 名前を記入してください。
- 組-① 組-② 組-® 組-⑨ は 第三者証明が必要です。

センター・デポーへ 申請書を提出 _{または}、

Webで申請

事由発生後、 60日以内に提出のこと。 時効は1年。

審査

東京地域 福祉政策 委員会

給付

審査した月の共同購入代金と相殺給付します。個人引き落とし通知書及び同時配付の審査結果通知書でご確認ください。

◎ケア者をコーディネートするしくみ

エッコロではケアを頼む相手は自分で探すことが原則ですが、組合員の知り合いがいない組合員にとってはケア者を探すことは難しいです。もっとたすけあいが広がるように、ケアを必要とする人と手助けをする人をつなぐコーディネートするしくみをすすめています。コーディネーターは、依頼内容を聞き取り、ケア

者を探します。ケア後のフォローも行ない、組合員と 組合員をつなぎます。

コーディネーター料

原則1事由のコーディネートに対して800円給付されます。(ケア者が見つからないかケアに至らなかったケースについては、500円が給付されます。コーディネーターはケア不成立の申請書を提出ください。)コーディネーターはあなたのまちの組合員です。